

「まぼろしの川妻文書」写し 発見

(町史編さんニュース)

「赤堀川」という名称はご存じですか。赤堀川は利根川川筋を切り広げた河川の一部分です。関東ローム層を切り広げたため赤い水が流れたことから、名づけられたといわれています。

この赤堀川の切り広げによって、五霞が水害におそわれ悩まされる大きな原因となりました。

この赤堀川については、明治41年(1908年)に当時栗橋町在住の学者根岸門蔵が「利根川治水考」を紹介されたのがはじまりです。

根岸門蔵が紹介した文書は、通称「川妻文書」と呼ばれ、もともと川妻の藤沼家に伝わっていたものです。しかし、その後「川妻文書」の所在は不明となっています。

今回、幸主の小澤家文書を整理・精査している段階で、「川妻文書」の一部が写された内容が発見されました。この文書が発見したのは、吉田優五霞町町史編さん専門委員

長です。表題のない願書のつづりにとじこめられていました。なぜ小澤家の文書にとじこめられていたのでしょうか。考えられることは、赤堀川がつくられ利根川の水が120キロメートル先の銚子口に落とされたことが、五霞の村々にとつて大変な事件だったからです。それまで五霞の北側は、古河と台地でつながっており、利根川の水は江戸

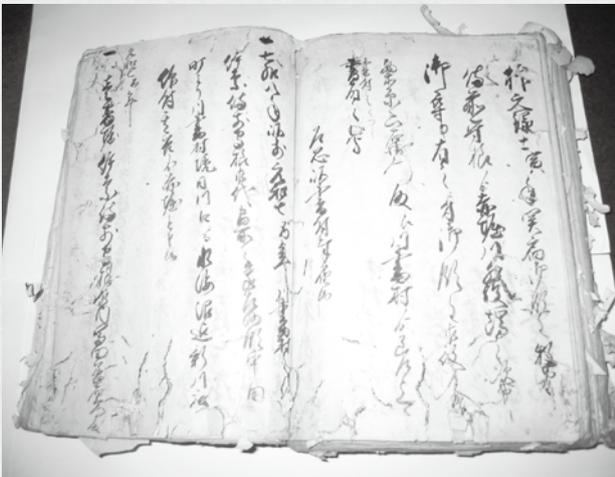
の海に自然にすばやく流れ、水による被害も少なかったのです。

ところが元和7年(1621年)に赤堀川がつくられたことが、五霞の人々は水害に悩まされることになったので、この事実を後世まで伝えるようとしなかったからではないでしょうか。

この発見は、利

根川研究史上に一石を投ずることとなる大発見といっても過言ではないでしょうか。

(文書 五霞町町史編さん専門委員 佐々木 守氏)
※原文書は、町史編さん中であり、また、保存状態が極めて悪いので、公開は予定しておりません。



12月4日から10日までは人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日(木)から10日(水)までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。

一人一人はみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。

人権週間にあたり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 人身取引をなくそう

水戸地方法務局
茨城県人権擁護委員連合会